

令和2年度宇部市公共交通協議会
(移動等円滑化促進方針関係) 会議録

日 時：令和3年2月22日(月) 15:00~16:00

場 所：宇部市総合福祉会館4階 大ホール

出席者：20名(欠席者5名)

榊原会長、木下副会長、鈴木委員、大谷委員、中村委員、秋本委員、吉川委員、
藤岡委員、濱村委員、吉原委員、宮田委員、栗屋委員、錦谷委員、松田委員、
齋藤委員、佐藤委員、安平委員(代理出席)、小森委員、森委員、中野委員

事務局：4名

障害福祉課：佐々木課長、石津主幹、井上副課長、上田係長

内 容：1 議事

- (1) 市内のバリアフリー化の状況について
- (2) 移動等円滑化促進地区内の各施設におけるバリアフリー設備の情報提供について

1 議事

- (1) 市内のバリアフリー化の状況について

会 長 令和2年3月に、宇部市バリアフリー化マスタープランが策定された。現在、コロナ禍により交通関係全般において、非常に困難な状況である。その中で、バリアフリーの問題について進めていかなければならない。

今回は、感染症対策のためオンラインで会議へ参加いただいている委員もいるため、円滑な会議の進行にご協力いただきたい。

それでは、議事(1)「市内のバリアフリー化の状況について」事務局から説明をお願いしたい。

事務局 宇部市では、令和2年3月に市内のバリアフリー化を推進するため、「宇部市バリアフリー化マスタープラン」を策定した。計画期間は令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間としている。マスタープランでは、移動等円滑化促進地区におけるバリアフリー化に関する措置の状況について、毎年度、調査及び評価を行うこととしている。本日は令和2年度の状況についてご報告し、委員の皆様のご意見をいただきたい。

本市のバリアフリー化の状況については、令和3年1月6日に関係各課で構成している、「宇部市バリアフリー化推進連絡協議会」において報告を受けている。内容については資料1をご覧ください。

会 長 ただ今の内容に対して、意見や質問等があれば挙手をお願いしたい。
ないようなので、次の議事にはいる。

- (2) 移動等円滑化促進地区内の各施設におけるバリアフリー設備の情報提供について

会 長 議事(2)「移動等円滑化促進地区内の各施設におけるバリアフリー設備の情報提供について」事務局から説明をお願いしたい。

事務局 宇部市バリアフリー化マスタープランでは、公共交通事業者等及び道路管理者へ、高齢者、障害者等が旅客施設及び道路を利用するために必要となる情報を市に提供することを義務付けている。また、路外駐車場管理者等、公園管理者等及び建築主等においては、市への情報提供を努力義務としている。そのため、移動等円滑化促進地区内の生活関連施設にバリアフリー化の状況について、情報提供を依頼した。依頼した内容は、施設の出入口及びトイレ、エレベーター、駐車場、コミュニケーションの対応状況についての情報提供である。提出いただいた内容については、資料2のとおりである。なお、情報提供に協力いただけなかった施設やホームページへの公開を承諾いただけなかった施設については、引き続き協力依頼を行っていきたい。ホームページへの掲載方法は、資料3ようにピクトグラムによる表記をしたいと考えている。

会長 議題2について、質問や意見はあるか。

私から、1件うかがいたい。エレベーターの欄に斜線が記載されているものがあるが、これは平屋ということか。

事務局 ご指摘のとおり平屋の建物については斜線にしている。

会長 トイレの欄の斜線は、トイレがないということか。

事務局 駐車場等では、トイレを設置していない施設があるため斜線にしている。

委員 駅の場合、出入口に段差がある、または、なしというのはどの部分に対するものか。

事務局 乗客が駅に入る通路に段差があるかどうか、構内に入るところで判断している。

会長 民間の施設では、バリアフリー化の考え方が行政と異なる場合がある。そのため、民間施設については、バリアフリー化の考え方について調整が必要かもしれない。

その他、意見はあるか。

委員 今回の調査は、市から依頼して調査したものか。

事務局 市から各施設に文書により、調査依頼をした。

委員 施設の出入口だが「○が段差あり、×が段差なし」となっている。×は段差がなく、○は段差がありバリアフリーになっていないということだが、×なのに、バリアがないというのは、少しわかりにくいのではないか。

委員 例えば出入口に段差がない場合、スロープの記載は必要ないのでは。

事務局 記載方法について、検討したい。

委員 今回は施設それぞれのバリアフリー化の状況調査であるが、移動等円滑化ということを考えると、バス停から施設までのアクセスに関してのバリアフリー化の状況についても必要ではないか。バスや電車を降りてから、目的地の施設までスムーズに移動できるかどうかが重要だと思う。

事務局 公共交通機関から各施設へのアクセスについては、今後必要な情報になってくると思う。そのような情報も含めて調査していきたい。

会長 計画の趣旨としても、各施設へ支障なく移動できることは、重要なポイントだと思う。施設のバリアフリー化の状況だけでなく、その施設に行くまでのバリアフリーの状況についても、今後、調査及び情報提供を検討していただきたい。

委員 施設の出入口からトイレまでの動線についても、高齢者や障害者には重要な情報となるが、そのような情報提供はできないか。

事務局 施設の出入口からトイレへの動線も重要だと思う。今後、どのような形で情報提供ができる

か検討していきたい。

会 長 今の意見にあるように、個々のバリアフリー化の状況も必要ではあるが、利用する側にとっては、公共交通機関から施設まで、施設の出入口からトイレまでなど、それぞれに移動にする際の、バリアフリー化の状況も重要となってくる。それらの情報提供についても、今後、事務局で検討していただきたい。

会 長 その他、意見はあるか。

委 員 宇部警察署から信号機のバリアフリー化の状況について報告したい。今年度、音響式信号機を1機増設した。現在、市内に音響式信号機を74か所設置している。来年度も引き続き、設置を進めていきたい。

会 長 各委員の所属する機関でバリアフリー化が行われた場合は、この協議会で情報を提供していただきたい。

宇部市マスタープラン策定後、宇部市のバリアフリー化をどの様に進めていくかが重要だ。今後も、本協議会で協議しながら、進めていきたい。